



総務省

平成 31 年版

# 「地方財政の状況」の概要

(平成 29 年度決算)

総 務 省



## 平成29年度普通会計決算の概況

**○歳入** ・ ・ ・ 101兆3,233億円（前年度比1,365億円減、0.1%減）

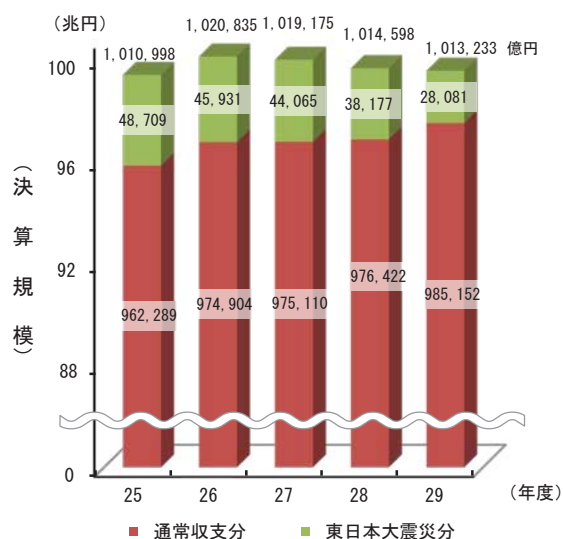
〔 通常収支分 98兆5,152億円（前年度比 8,730億円増、0.9%増）  
東日本大震災分2兆8,081億円（ 同 1兆96億円減、26.4%減） 〕

**○歳出** ・ ・ ・ 97兆9,984億円（前年度比1,431億円減、0.1%減）

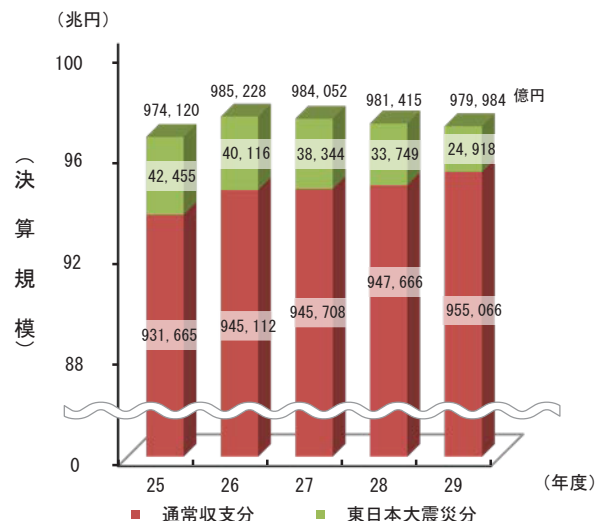
〔 通常収支分 95兆5,066億円（前年度比 7,400億円増、0.8%増）  
東日本大震災分2兆4,918億円（ 同 8,830億円減、26.2%減） 〕

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額	101兆3,233億円	101兆4,598億円	▲1,365億円	▲0.1%
通常収支分	98兆5,152億円	97兆6,422億円	8,730億円	0.9%
東日本大震災分	2兆8,081億円	3兆8,177億円	▲1兆96億円	▲26.4%
歳出総額	97兆9,984億円	98兆1,415億円	▲1,431億円	▲0.1%
通常収支分	95兆5,066億円	94兆7,666億円	7,400億円	0.8%
東日本大震災分	2兆4,918億円	3兆3,749億円	▲8,830億円	▲26.2%

〈歳入の推移〉



〈歳出の推移〉



注1 本資料においては、東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業の決算額を「東日本大震災分」と、全体の決算額から東日本大震災分を差し引いた値を「通常収支分」と表記しています。

注2 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

## ○決算収支

実質収支は、前年度を774億円上回る2兆379億円の黒字となった。

単年度収支は、前年度を755億円上回る782億円の黒字、実質単年度収支は、前年度を93億円上回る908億円の赤字となった。

市町村において3団体の実質収支が赤字となった。

区 分	決 算 額		増 減 額
	平成29年度	平成28年度	
実質収支	2兆379億円	1兆9,605億円	774億円
単年度収支	782億円	28億円	755億円
実質単年度収支	▲908億円	▲1,001億円	93億円

## ○主な財政指標

経常収支比率は、前年度より0.1ポイント上昇し、93.5%となった。

実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント低下し、8.8%となった。

区 分	平成29年度	平成28年度	対前年度増減
経常収支比率	93.5%	93.4%	0.1
実質公債費比率	8.8%	9.3%	▲0.5

(注) 1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く。

3 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

## ○普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に交付税特別会計借入金残高及び企業債現在高（普通会計負担分）を加えた借入金残高は、195兆6,383億円（前年度末比1兆6,799億円減、0.9%減）となった。

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
地方債現在高	144兆2,891億円	144兆9,081億円	▲6,191億円	▲0.4%
地方債現在高 (臨時財政対策債除き)	91兆1,980億円	93兆115億円	▲1兆8,134億円	▲1.9%
交付税特別会計借入金残高	32兆173億円	32兆4,173億円	▲4,000億円	▲1.2%
企業債現在高(普通会計負担分)	19兆3,319億円	19兆9,929億円	▲6,609億円	▲3.3%
合 計	195兆6,383億円	197兆3,183億円	▲1兆6,799億円	▲0.9%

# 平成 31 年版 地方財政の状況（地方財政白書）の概要

地方財政法第 30 条の 2 第 1 項の規定に基づき、内閣が毎年度国会に報告。昭和 28 年から報告を行っており、今回で 67 回目。

（注）以下、特に断りのない限り、平成 31 年 2 月末の状況を基に記述。

## 1 地方財政の果たす役割

- (1) 国と地方の歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けると、国が 42.2%、地方が 57.8%となっている。
- (2) 中央政府及び地方政府が国内総生産（支出側）に占める割合は、地方政府が 10.8%、中央政府が 4.0%となっており、地方政府の占める割合は中央政府の約 2.7 倍となっている。

### 〈国・地方を通じた財政支出の状況〉

区 分	平成 29 年度	構成比
国と地方の歳出純計額	168 兆 2,178 億円	100.0%
国の歳出	70 兆 9,537 億円	42.2%
地方の歳出	97 兆 2,640 億円	57.8%

（注） 国：一般会計と特定の特別会計との純計（国から地方に対する支出を控除）  
 地方：普通会計（地方から国に対する支出を控除）

### 〈国内総生産（支出側）と地方財政〉

区 分	平成 29 年度	構 成 比	
		(国内総生産(支出側) =100)	(公的部門=100)
国内総生産（支出側）	547 兆 4,085 億円	100.0%	-
民間部門	407 兆 2,630 億円	74.4%	-
公的部門	135 兆 2,287 億円	24.7%	100.0%
中央政府	22 兆 1,622 億円	4.0%	16.4%
地方政府	58 兆 9,801 億円	10.8%	43.6%
社会保障基金	46 兆 7,119 億円	8.5%	34.5%
公的企業	7 兆 3,745 億円	1.3%	5.5%
財貨・サービスの純輸出	4 兆 9,169 億円	0.9%	-

- （注） 1 「国民経済計算年次推計」（内閣府）を基に作成している。
- 2 国内総生産（支出側）のうちの公的部門には、扶助費及び公債費等の付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。
- 3 社会保障基金には、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。
- 4 公的企業には、国の特別会計のうち自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定、空港整備勘定）に属するもの、地方の多くの公営事業会計に属するもの等が含まれている。

## 2 決算規模

- (1) 歳入総額は、前年度と比べて1,365億円減（0.1%減）の101兆3,233億円となった。  
このうち、通常収支分は8,730億円増（0.9%増）の98兆5,152億円、東日本大震災分は1兆96億円減（26.4%減）の2兆8,081億円となった。
- (2) 歳出総額は、前年度と比べて1,431億円減（0.1%減）の97兆9,984億円となった。  
このうち、通常収支分は7,400億円増（0.8%増）の95兆5,066億円、東日本大震災分は8,830億円減（26.2%減）の2兆4,918億円となった。

### <決算規模の状況>

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入総額	101兆3,233億円	101兆4,598億円	▲1,365億円	▲0.1%
通常収支分	98兆5,152億円	97兆6,422億円	8,730億円	0.9%
東日本大震災分	2兆8,081億円	3兆8,177億円	▲1兆96億円	▲26.4%
歳出総額	97兆9,984億円	98兆1,415億円	▲1,431億円	▲0.1%
通常収支分	95兆5,066億円	94兆7,666億円	7,400億円	0.8%
東日本大震災分	2兆4,918億円	3兆3,749億円	▲8,830億円	▲26.2%

## 3 決算収支

- (1) 実質収支は、前年度より774億円増加し、2兆379億円の黒字となった。
- (2) 単年度収支は、前年度より755億円増加し、782億円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支は、前年度より93億円増加し、908億円の赤字となった。
- (4) 市町村において3団体の実質収支が赤字となった。

### <決算収支の状況>

(単位：億円)

区 分	決 算 額		増減額
	平成29年度	平成28年度	
形 式 収 支	33,249	33,184	66
実 質 収 支	20,379	19,605	774
単 年 度 収 支	782	28	755
実質単年度収支	▲908	▲1,001	93

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

歳入は、前年度と比べて1,365億円減（0.1%減）の101兆3,233億円となった。通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

### <通常収支分>

通常収支分は、地方税、地方債、繰入金の増加等により、前年度と比べて8,730億円増（0.9%増）の98兆5,152億円となった。

#### （1）一般財源

地方交付税が減少したものの、地方税が6年連続で増加したこと等により、前年度と比べて1,547億円増（0.3%増）の58兆6,474億円となった。

#### （2）国庫支出金

普通建設事業費支出金、児童保護費等負担金の増加等により、前年度と比べて2,359億円増（1.6%増）の14兆5,685億円となった。

#### （3）地方債

臨時財政対策債の増加等により、前年度と比べて3,713億円増（3.6%増）の10兆6,079億円となった。

#### （4）その他

貸付金元利収入は減少したものの、繰入金の増加等により、前年度と比べて1,111億円増（0.8%増）の14兆6,914億円となった。

### <東日本大震災分>

東日本大震災分は、国庫支出金、繰入金の減少等により、前年度と比べて1兆96億円減（26.4%減）の2兆8,081億円となった。

#### （1）一般財源

震災復興特別交付税の減少等により、前年度と比べて392億円減（6.5%減）の5,631億円となった。

#### （2）国庫支出金

放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の減少等により、前年度と比べて4,000億円減（30.9%減）の8,965億円となった。

#### （3）地方債

災害復旧事業等に係る地方債の減少等により、前年度と比べて1,137億円減（75.5%減）の370億円となった。

#### （4）その他

東日本大震災復興関連基金からの繰入金の減少等により、前年度と比べて4,567億円減（25.8%減）の1兆3,115億円となった。

<歳入の状況>

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	399,044	39.4	393,924	38.8	5,120	1.3
うち個人住民税	127,872	12.6	124,586	12.3	3,286	2.6
うち法人関係二税	69,779	6.9	70,253	6.9	▲ 473	▲ 0.7
地方譲与税 ②	24,052	2.4	23,402	2.3	650	2.8
うち地方法人特別譲与税	18,452	1.8	17,776	1.8	676	3.8
地方特例交付金 ③	1,328	0.1	1,233	0.1	95	7.7
地方交付税 ④	167,680	16.5	172,390	17.0	▲ 4,710	▲ 2.7
うち特別交付税	9,797	1.0	10,530	1.0	▲ 732	▲ 7.0
うち震災復興特別交付税	4,382	0.4	4,877	0.5	▲ 495	▲ 10.2
(一般財源) ①+②+③+④	592,104	58.4	590,949	58.2	1,155	0.2
国庫支出金	154,650	15.3	156,291	15.4	▲ 1,641	▲ 1.1
うち普通建設事業費支出金	17,590	1.7	15,646	1.5	1,944	12.4
うち災害復旧事業費支出金	5,258	0.5	4,998	0.5	260	5.2
地方債	106,449	10.5	103,873	10.2	2,576	2.5
うち臨時財政対策債	39,883	3.9	37,394	3.7	2,489	6.7
その他	160,030	15.8	163,485	16.2	▲ 3,455	▲ 2.1
うち繰入金	35,324	3.5	35,252	3.5	73	0.2
うち繰越金	30,980	3.1	32,482	3.2	▲ 1,502	▲ 4.6
うち貸付金元利収入	42,118	4.2	44,800	4.4	▲ 2,682	▲ 6.0
歳入合計	1,013,233	100.0	1,014,598	100.0	▲ 1,365	▲ 0.1

※1 個人住民税は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

※2 法人関係二税は、住民税（法人分）と事業税（法人分）の合計である。

※3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は含まない。

(参考) 通常収支分と東日本大震災分

<歳入の状況・通常収支分>

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	586,474	59.5	584,927	59.9	1,547	0.3
国庫支出金	145,685	14.8	143,326	14.7	2,359	1.6
うち普通建設事業費支出金	16,626	1.7	14,649	1.5	1,977	13.5
うち災害復旧事業費支出金	2,364	0.2	1,535	0.2	829	54.0
地方債	106,079	10.8	102,366	10.5	3,713	3.6
その他	146,914	14.9	145,803	14.9	1,111	0.8
うち繰入金	28,274	2.9	25,210	2.6	3,064	12.2
うち繰越金	27,214	2.8	27,443	2.8	▲ 229	▲ 0.8
うち貸付金元利収入	40,120	4.1	42,474	4.4	▲ 2,355	▲ 5.5
歳入合計	985,152	100.0	976,422	100.0	8,730	0.9

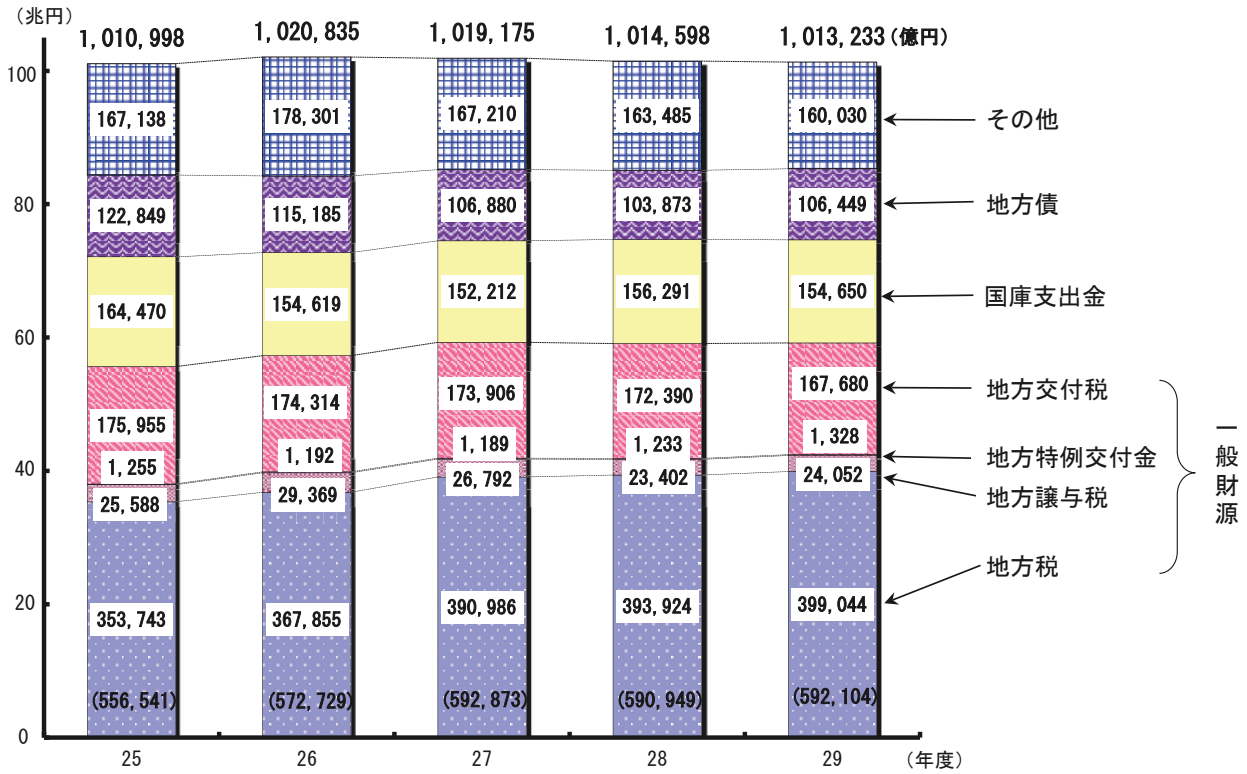
<歳入の状況・東日本大震災分>

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	5,631	20.1	6,022	15.8	▲ 392	▲ 6.5
うち震災復興特別交付税	4,382	15.6	4,877	12.8	▲ 495	▲ 10.2
国庫支出金	8,965	31.9	12,965	34.0	▲ 4,000	▲ 30.9
うち普通建設事業費支出金	964	3.4	997	2.6	▲ 33	▲ 3.3
うち災害復旧事業費支出金	2,894	10.3	3,463	9.1	▲ 569	▲ 16.4
うち東日本大震災復興交付金	1,089	3.9	1,636	4.3	▲ 548	▲ 33.5
地方債	370	1.3	1,507	3.9	▲ 1,137	▲ 75.5
その他	13,115	46.7	17,683	46.3	▲ 4,567	▲ 25.8
うち繰入金	7,050	25.1	10,041	26.3	▲ 2,991	▲ 29.8
うち繰越金	3,765	13.4	5,039	13.2	▲ 1,273	▲ 25.3
うち貸付金元利収入	1,998	7.1	2,325	6.1	▲ 327	▲ 14.1
歳入合計	28,081	100.0	38,177	100.0	▲ 10,096	▲ 26.4

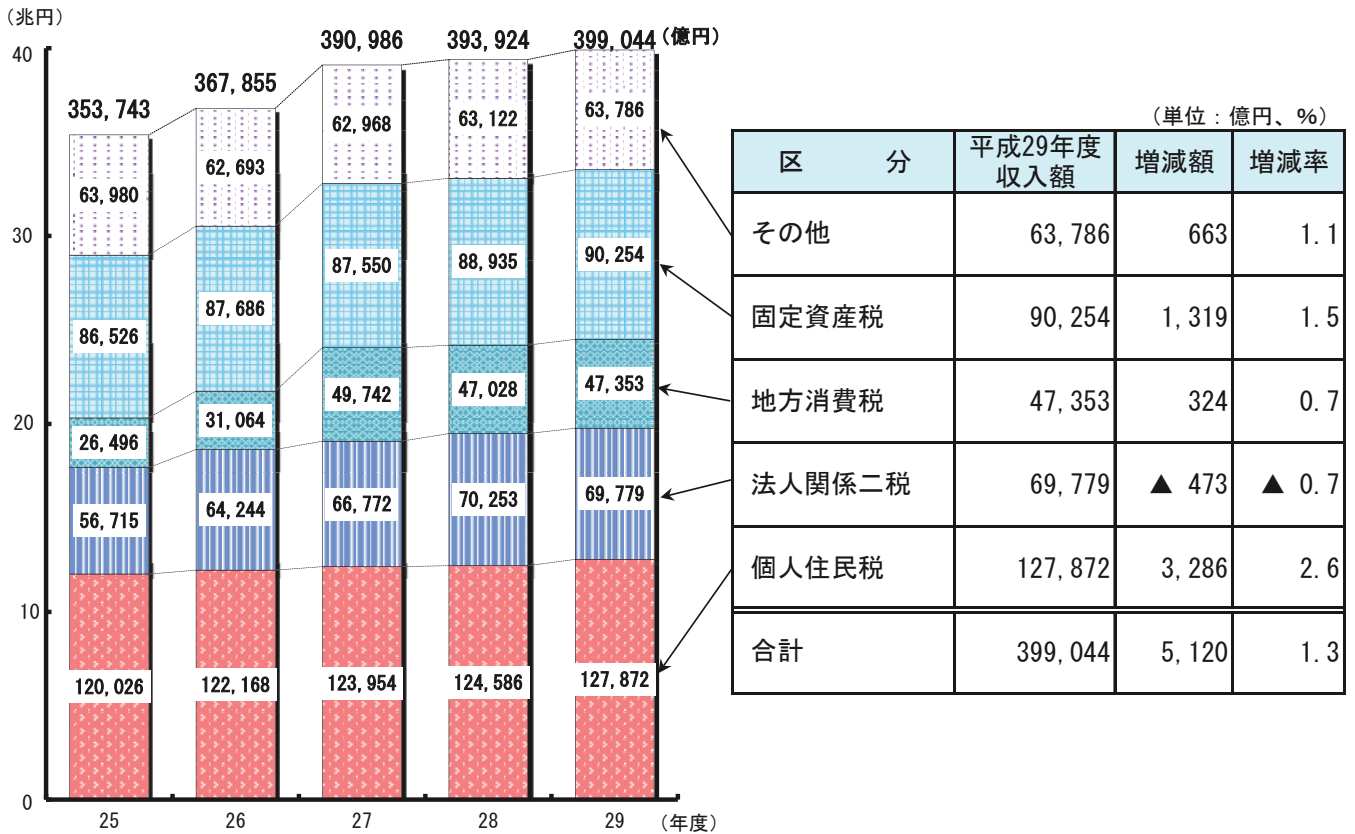


〈 歳入決算額内訳の推移 〉



※ ( ) 内の数値は一般財源の額である。

〈 地方税の推移 〉



**【目的別】**

目的別歳出は、前年度と比べて1,431億円減（0.1%減）の97兆9,984億円となった。通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

**<通常収支分>**

通常収支分は、商工費が減少したものの、総務費、教育費の増加等により、前年度と比べて7,400億円増（0.8%増）の95兆5,066億円となった。

- （1）総務費は、東京都の東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立金の増加等により、前年度と比べて2,640億円増（3.1%増）の8兆7,956億円となった。
- （2）教育費は、小学校費の増加等により、前年度と比べて1,949億円増（1.2%増）の16兆8,215億円となった。
- （3）農林水産業費は、畜産業費の増加等により、前年度と比べて1,389億円増（4.7%増）の3兆987億円となった。
- （4）民生費は、児童福祉費の増加等により、前年度と比べて1,151億円増（0.4%増）の25兆7,133億円となった。
- （5）公債費は、臨時財政対策債元利償還額の増加等により、前年度と比べて1,018億円増（0.8%増）の12兆6,396億円となった。
- （6）商工費は、制度融資に係る預託金の減少等により、前年度と比べて2,513億円減（5.2%減）の4兆6,225億円となった。

**<東日本大震災分>**

東日本大震災分は、民生費、土木費の減少等により、前年度と比べて8,830億円減（26.2%減）の2兆4,918億円となった。

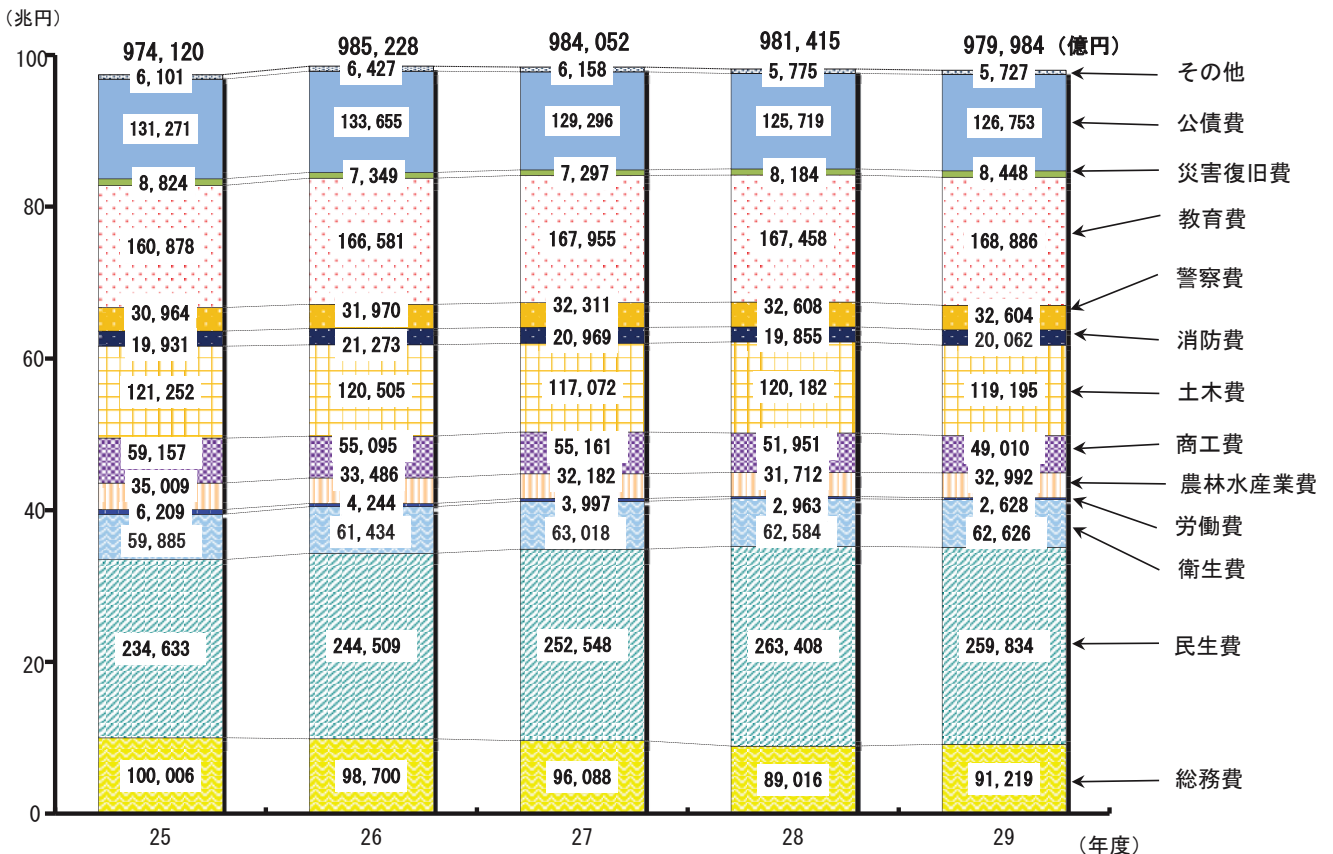
- （1）民生費は、除染関連基金への積立金の減少等により、前年度と比べて4,725億円減（63.6%減）の2,701億円となった。
- （2）土木費は、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べて1,446億円減（15.4%減）の7,947億円となった。
- （3）災害復旧費は、各種災害復旧事業の減少等により、前年度と比べて826億円減（17.3%減）の3,962億円となった。

<目的別歳出の状況>

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	91,219	9.3	89,016	9.1	2,204	2.5
民生費	259,834	26.5	263,408	26.8	▲ 3,574	▲ 1.4
うち災害救助費	2,990	0.3	8,214	0.8	▲ 5,224	▲ 63.6
衛生費	62,626	6.4	62,584	6.4	41	0.1
労働費	2,628	0.3	2,963	0.3	▲ 334	▲ 11.3
農林水産業費	32,992	3.4	31,712	3.2	1,280	4.0
商工費	49,010	5.0	51,951	5.3	▲ 2,941	▲ 5.7
土木費	119,195	12.2	120,182	12.2	▲ 988	▲ 0.8
消防費	20,062	2.0	19,855	2.0	207	1.0
警察費	32,604	3.3	32,608	3.3	▲ 4	▲ 0.0
教育費	168,886	17.2	167,458	17.1	1,428	0.9
災害復旧費	8,448	0.9	8,184	0.8	264	3.2
公債費	126,753	12.9	125,719	12.8	1,034	0.8
うち臨時財政対策債元利償還額	32,080	3.3	29,551	3.0	2,529	8.6
その他	5,727	0.6	5,775	0.7	▲ 48	▲ 0.8
歳出合計	979,984	100.0	981,415	100.0	▲ 1,431	▲ 0.1

<歳出決算額の目的別内訳の推移>



## (参考) 通常収支分と東日本大震災分

## 〈目的別歳出の状況・通常収支分〉

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	87,956	9.2	85,316	9.0	2,640	3.1
民生費	257,133	26.9	255,982	27.0	1,151	0.4
衛生費	61,715	6.5	61,649	6.5	65	0.1
労働費	2,542	0.3	2,660	0.3	▲ 117	▲ 4.4
農林水産業費	30,987	3.2	29,598	3.1	1,389	4.7
商工費	46,225	4.8	48,738	5.1	▲ 2,513	▲ 5.2
土木費	111,247	11.6	110,789	11.7	459	0.4
消防費	19,881	2.1	19,556	2.1	325	1.7
警察費	32,558	3.4	32,567	3.4	▲ 9	▲ 0.0
教育費	168,215	17.6	166,266	17.5	1,949	1.2
災害復旧費	4,486	0.5	3,395	0.4	1,090	32.1
公債費	126,396	13.2	125,377	13.2	1,018	0.8
うち臨時財政対策債元利償還額	32,080	3.4	29,551	3.1	2,529	8.6
その他	5,725	0.7	5,773	0.7	▲ 49	▲ 0.9
歳出合計	955,066	100.0	947,666	100.0	7,400	0.8

## 〈目的別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	3,263	13.1	3,700	11.0	▲ 437	▲ 11.8
民生費	2,701	10.8	7,426	22.0	▲ 4,725	▲ 63.6
うち災害救助費	2,521	10.1	7,221	21.4	▲ 4,699	▲ 65.1
衛生費	911	3.7	935	2.8	▲ 24	▲ 2.6
労働費	86	0.3	303	0.9	▲ 217	▲ 71.5
農林水産業費	2,005	8.0	2,114	6.3	▲ 110	▲ 5.2
商工費	2,785	11.2	3,213	9.5	▲ 428	▲ 13.3
土木費	7,947	31.9	9,394	27.8	▲ 1,446	▲ 15.4
消防費	181	0.7	299	0.9	▲ 118	▲ 39.4
警察費	45	0.2	40	0.1	5	12.6
教育費	671	2.7	1,193	3.5	▲ 522	▲ 43.8
災害復旧費	3,962	15.9	4,789	14.2	▲ 826	▲ 17.3
公債費	357	1.4	342	1.0	16	4.6
その他	4	0.1	1	0.0	2	55.4
歳出合計	24,918	100.0	33,749	100.0	▲ 8,830	▲ 26.2

## 【性質別】

性質別歳出は、前年度と比べて1,431億円減（0.1%減）の97兆9,984億円となった。通常収支分及び東日本大震災分の主な増減内訳はそれぞれ以下のとおりである。

### <通常収支分>

通常収支分は、貸付金が減少したものの、普通建設事業費、扶助費の増加等により、前年度と比べて7,400億円増（0.8%増）の95兆5,066億円となった。

#### （1）義務的経費

- ・扶助費は、保育所運営費、障害者自立支援給付費の増加等により、前年度と比べて2,715億円増（1.9%増）の14兆2,769億円となった。
- ・公債費は、臨時財政対策債の元利償還金の増加等により、前年度と比べて1,021億円増（0.8%増）の12兆6,133億円となった。

#### （2）投資的経費

- ・普通建設事業費は、補助事業費の増加により、前年度と比べて3,042億円増（2.3%増）の13兆2,821億円となった。
- ・災害復旧事業費は、補助事業費の増加等により、前年度と比べて1,091億円増（32.1%増）の4,486億円となった。

#### （3）その他の経費

- ・積立金は、基金への積立金の増加等により、前年度と比べて1,100億円増（4.3%増）の2兆6,894億円となった。
- ・貸付金は、制度融資に係る預託金の減少等により、前年度と比べて2,591億円減（6.3%減）の3兆8,791億円となった。

### <東日本大震災分>

東日本大震災分は、積立金、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べて8,830億円減（26.2%減）の2兆4,918億円となった。

#### （1）義務的経費

- ・人件費は、任期付職員の減少等により、前年度と比べて36億円減（10.7%減）の298億円となった。

#### （2）投資的経費

- ・普通建設事業費は、補助事業費の減少等により、前年度と比べて2,905億円減（21.9%減）の1兆385億円となった。
- ・災害復旧事業費は、補助事業費の減少等により、前年度と比べて826億円減（17.2%減）の3,962億円となった。

#### （3）その他の経費

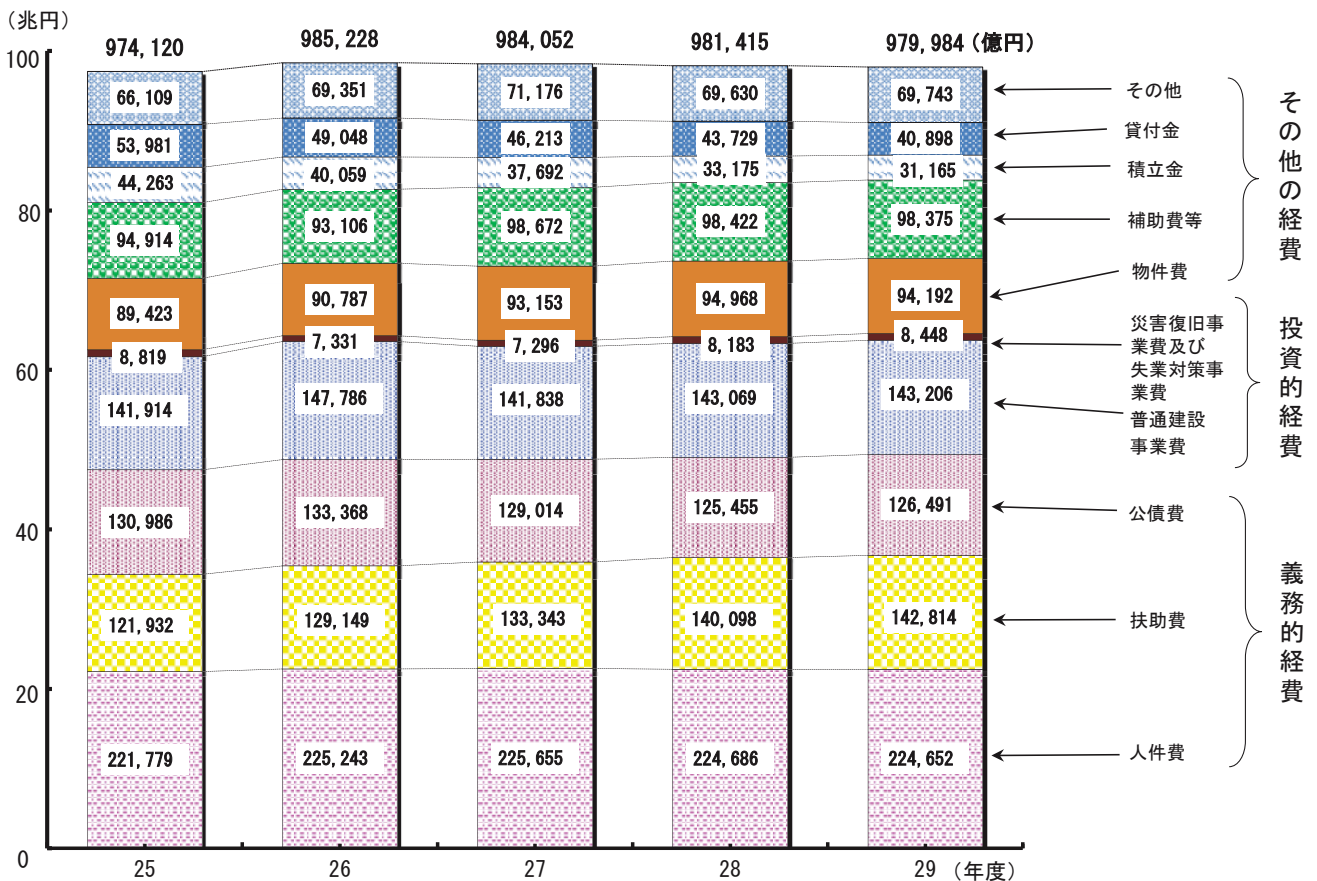
- ・積立金は、除染関連基金への積立金の減少等により、前年度と比べて3,110億円減（42.1%減）の4,271億円となった。
- ・物件費は、除染関連事業の減少等により、前年度と比べて1,684億円減（49.3%減）の1,730億円となった。

<性質別歳出の状況>

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	493,956	50.4	490,239	50.0	3,717	0.8
うち人件費	224,652	22.9	224,686	22.9	▲ 34	▲ 0.0
うち職員給	159,207	16.2	158,862	16.2	346	0.2
うち扶助費	142,814	14.6	140,098	14.3	2,715	1.9
うち公債費	126,491	12.9	125,455	12.8	1,036	0.8
うち臨時財政対策債元利償還額	32,080	3.3	29,551	3.0	2,529	8.6
投資的経費	151,654	15.5	151,252	15.4	402	0.3
うち普通建設事業費	143,206	14.6	143,069	14.6	137	0.1
うち補助事業費	73,010	7.5	71,241	7.3	1,769	2.5
うち単独事業費	62,978	6.4	64,006	6.5	▲ 1,028	▲ 1.6
うち国直轄事業負担金	7,217	0.7	7,821	0.8	▲ 604	▲ 7.7
うち災害復旧事業費	8,448	0.9	8,183	0.8	265	3.2
うち補助事業費	6,866	0.7	6,600	0.7	266	4.0
うち単独事業費	1,455	0.1	1,332	0.1	124	9.3
その他の経費	334,373	34.1	339,924	34.6	▲ 5,550	▲ 1.6
うち物件費	94,192	9.6	94,968	9.7	▲ 776	▲ 0.8
うち補助費等	98,375	10.0	98,422	10.0	▲ 47	▲ 0.0
うち積立金	31,165	3.2	33,175	3.4	▲ 2,010	▲ 6.1
うち貸付金	40,898	4.2	43,729	4.5	▲ 2,832	▲ 6.5
歳出合計	979,984	100.0	981,415	100.0	▲ 1,431	▲ 0.1

<歳出決算額の性質別内訳の推移>



## (参考) 通常収支分と東日本大震災分

## 〈性質別歳出の状況・通常収支分〉

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	493,256	51.6	489,519	51.7	3,737	0.8
うち人件費	224,354	23.5	224,353	23.7	1	0.0
うち職員給	158,988	16.6	158,619	16.7	369	0.2
うち扶助費	142,769	14.9	140,054	14.8	2,715	1.9
うち公債費	126,133	13.2	125,113	13.2	1,021	0.8
うち臨時財政対策債元利償還額	32,080	3.4	29,551	3.1	2,529	8.6
投資的経費	137,307	14.4	133,175	14.1	4,132	3.1
うち普通建設事業費	132,821	13.9	129,779	13.7	3,042	2.3
うち補助事業費	64,376	6.7	60,236	6.4	4,140	6.9
うち単独事業費	62,006	6.5	62,656	6.6	▲ 650	▲ 1.0
うち国直轄事業負担金	6,439	0.7	6,887	0.7	▲ 448	▲ 6.5
うち災害復旧事業費	4,486	0.5	3,395	0.4	1,091	32.1
うち補助事業費	3,274	0.3	2,198	0.2	1,076	48.9
うち単独事業費	1,093	0.1	960	0.1	133	13.8
その他の経費	324,503	34.0	324,971	34.2	▲ 470	▲ 0.1
うち物件費	92,462	9.7	91,554	9.7	908	1.0
うち補助費等	97,037	10.2	97,062	10.2	▲ 25	▲ 0.0
うち積立金	26,894	2.8	25,794	2.7	1,100	4.3
うち貸付金	38,791	4.1	41,381	4.4	▲ 2,591	▲ 6.3
歳出合計	955,066	100.0	947,666	100.0	7,400	0.8

## 〈性質別歳出の状況・東日本大震災分〉

(単位：億円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	700	2.8	720	2.1	▲ 20	▲ 2.7
うち人件費	298	1.2	333	1.0	▲ 36	▲ 10.7
うち職員給	220	0.9	243	0.7	▲ 23	▲ 9.5
うち扶助費	45	0.2	45	0.1	0	0.9
うち公債費	357	1.4	342	1.0	16	4.6
投資的経費	14,347	57.6	18,077	53.6	▲ 3,730	▲ 20.6
うち普通建設事業費	10,385	41.7	13,289	39.4	▲ 2,905	▲ 21.9
うち補助事業費	8,634	34.7	11,005	32.6	▲ 2,371	▲ 21.5
うち単独事業費	973	3.9	1,350	4.0	▲ 378	▲ 28.0
うち国直轄事業負担金	778	3.1	934	2.8	▲ 156	▲ 16.7
うち災害復旧事業費	3,962	15.9	4,788	14.2	▲ 826	▲ 17.2
うち補助事業費	3,592	14.4	4,402	13.0	▲ 810	▲ 18.4
うち単独事業費	363	1.5	372	1.1	▲ 9	▲ 2.5
その他の経費	9,871	39.6	14,952	44.3	▲ 5,081	▲ 34.0
うち物件費	1,730	6.9	3,414	10.1	▲ 1,684	▲ 49.3
うち補助費等	1,339	5.4	1,360	4.0	▲ 22	▲ 1.6
うち積立金	4,271	17.1	7,382	21.9	▲ 3,110	▲ 42.1
うち貸付金	2,107	8.5	2,348	7.0	▲ 241	▲ 10.3
歳出合計	24,918	100.0	33,749	100.0	▲ 8,830	▲ 26.2

## 6 財政構造の弾力性

### (1) 経常収支比率

- ・地方公共団体の財政構造の弾力性を示すための指標であり、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源と臨時財政対策債等の合計額に占める割合を表す。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。
- ・分子である経常経費充当一般財源の補助費等、扶助費の増等による増加率が、分母である経常一般財源の臨時財政対策債の増等による増加率を上回ったため、前年度より0.1ポイント上昇し、93.5%となった。

### (2) 実質公債費比率

- ・借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標であり、比率が高いほど公債費負担の割合が大きいかを示す。
- ・前年度より0.5ポイント低下し、8.8%となった。

### <財政指標の状況>

区 分		経常収支比率	実質公債費比率
全 体	平成29年度	93.5%	8.8%
	平成28年度	93.4%	9.3%
	対前年度増減	0.1	▲0.5

※1 経常収支比率及び実質公債費比率は加重平均である。

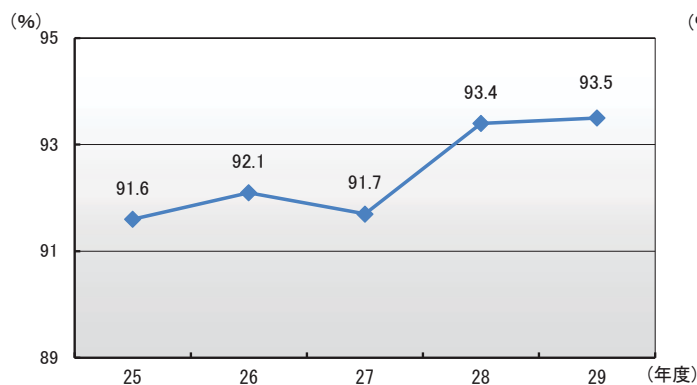
※2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合を除き、実質公債費比率は特別区を含み一部事務組合及び広域連合を除く（以下の図表において同じ。）。

※3 経常経費充当一般財源とは、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源を指す。

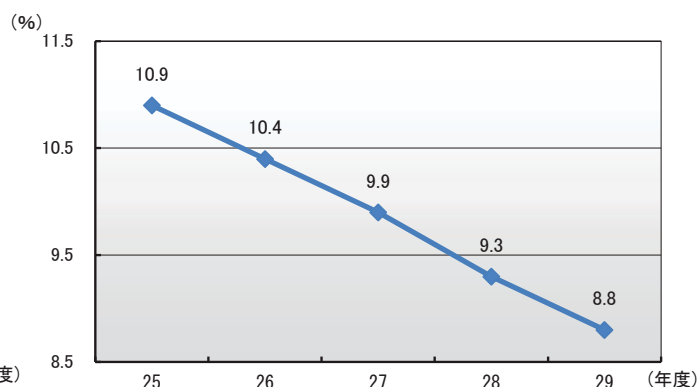
※4 経常一般財源とは、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源を指す。

※5 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体は、原則として、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

### <経常収支比率の推移>



### <実質公債費比率の推移>



### <経常収支比率の段階別団体数の状況>

区 分		80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
平成29年度	都道府県	—	1 (2.1%)	45 (95.7%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
	市町村	124 (7.2%)	691 (40.2%)	862 (50.2%)	41 (2.4%)	1,718 (100.0%)
平成28年度	都道府県	1 (2.1%)	2 (4.3%)	43 (91.5%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
	市町村	162 (9.4%)	768 (44.7%)	755 (43.9%)	33 (1.9%)	1,718 (100.0%)

### <実質公債費比率の段階別団体数の状況>

区 分		18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成29年度	都道府県	45 (95.7%)	2 (4.3%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,728 (99.3%)	12 (0.7%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成28年度	都道府県	44 (93.6%)	3 (6.4%)	—	—	47 (100.0%)
	市町村	1,729 (99.3%)	11 (0.6%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)



## 7 地方債現在高、債務負担行為額及び積立金現在高の推移

- 地方債現在高は前年度と比べて6,191億円減（0.4%減）の144兆2,891億円、債務負担行為額は7,912億円増（5.1%増）の16兆4,177億円、積立金現在高は1,264億円増（0.5%増）の23兆7,521億円となった。
- 積立金の内訳については、財政調整基金が前年度と比べて1,216億円減（1.6%減）の7兆4,636億円、減債基金が728億円減（2.9%減）の2兆4,760億円、その他特定目的基金が3,207億円増（2.4%増）の13兆8,125億円となった。
- 地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を引いた額は、前年度と比べて457億円増（0.03%増）の136兆9,546億円となった。

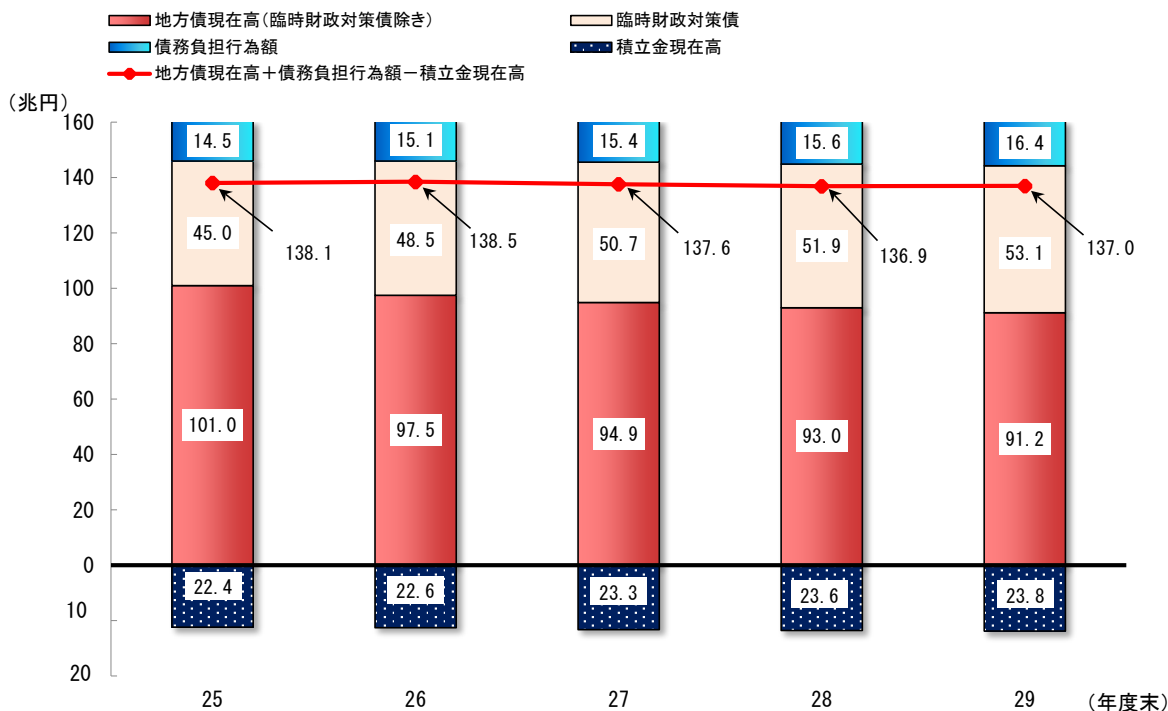
区 分		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
地方債現在高	A	144兆2,891億円	144兆9,081億円	▲6,191億円	▲0.4%
地方債現在高(臨時財政対策債除き)		91兆1,980億円	93兆115億円	▲1兆8,134億円	▲1.9%
債務負担行為額	B	16兆4,177億円	15兆6,265億円	7,912億円	5.1%
積立金現在高	C	23兆7,521億円	23兆6,257億円	1,264億円	0.5%
内 訳	財政調整基金	7兆4,636億円	7兆5,852億円	▲1,216億円	▲1.6%
	減債基金	2兆4,760億円	2兆5,487億円	▲728億円	▲2.9%
	その他特定目的基金	13兆8,125億円	13兆4,918億円	3,207億円	2.4%
A + B - C		136兆9,546億円	136兆9,089億円	457億円	0.0%

(注) 地方財政状況調査において、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は歳出の公債費に計上することとしていることから、積立金現在高に含んでおらず、また、地方債現在高から当該積立額相当分を控除する扱いとしているが、控除しない場合における地方債現在高は155兆3,145億円となっている。

### 〈参考〉積立金の増減額

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		3兆3,371億円	3兆2,107億円	1,264億円
内 訳	財政調整基金	7,979億円	9,195億円	▲1,216億円
	減債基金	1,876億円	2,604億円	▲728億円
	その他特定目的基金	2兆3,515億円	2兆308億円	3,207億円

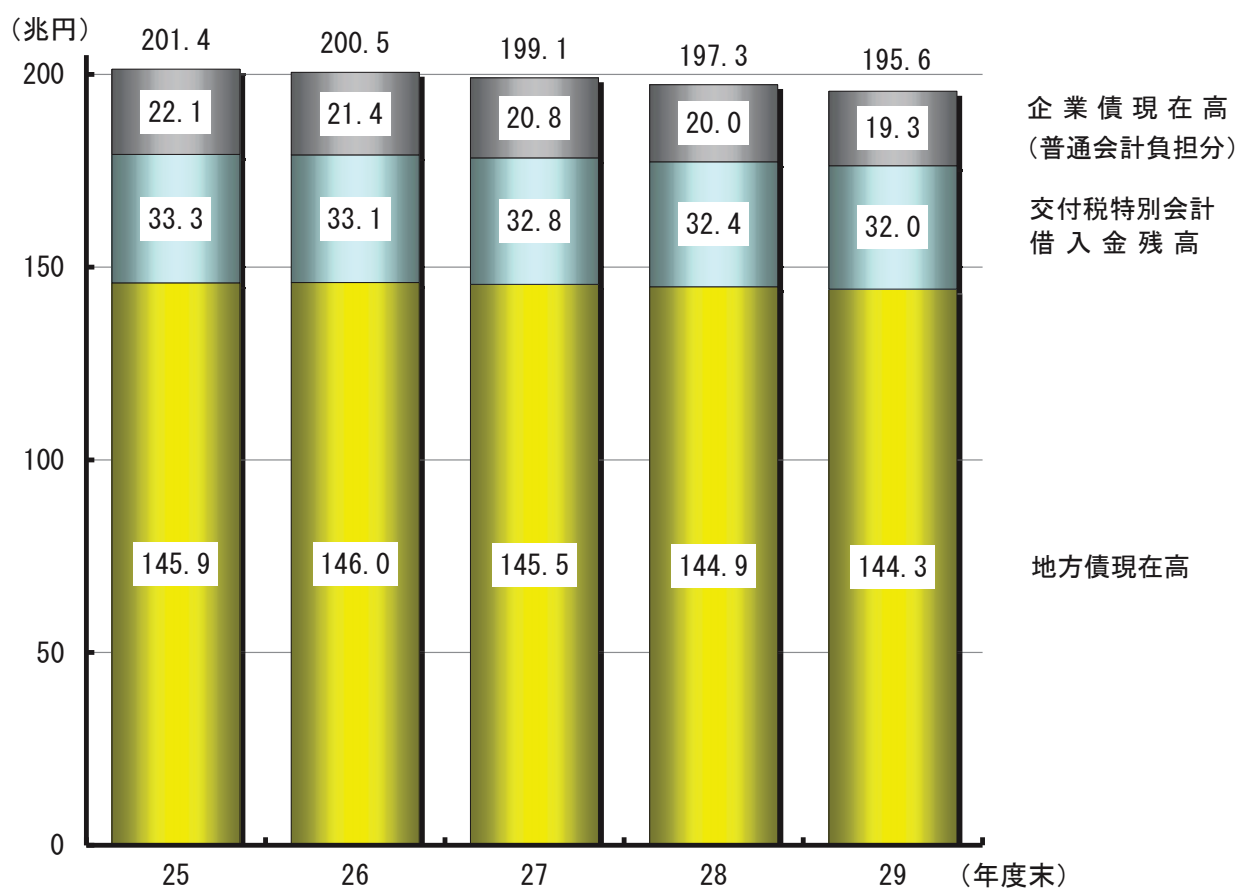
※ 積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立）から取崩し額を差し引いたものである。



## 普通会計が負担すべき借入金残高

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
地方債現在高	144兆2,891億円	144兆9,081億円	▲6,191億円	▲0.4%
交付税特別会計 借入金残高	32兆173億円	32兆4,173億円	▲4,000億円	▲1.2%
企業債現在高 (普通会計負担分)	19兆3,319億円	19兆9,929億円	▲6,609億円	▲3.3%
合 計	195兆6,383億円	197兆3,183億円	▲1兆6,799億円	▲0.9%

## 〈普通会計が負担すべき借入金残高の推移〉



## (参考) 積立金現在高の状況

- 平成 29 年度地方公共団体の積立金現在高(東日本大震災等分を除く。以下同じ。)は 21 兆 9,778 億円で、前年度と比べて 4,273 億円増となった。うち、財政調整基金は 1,150 億円減、減債基金は 741 億円減、その他特定目的基金は 6,164 億円増となった。
- このうち、東京都及び特別区の積立金現在高は 4 兆 6,240 億円で、前年度と比べて 3,012 億円増となった。  
また、東京都及び特別区以外の地方公共団体の積立金現在高は 17 兆 3,538 億円で、前年度と比べて 1,262 億円増となった。
- なお、平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることに伴い、平成 29 年度に国費を財源として都道府県が積み立てた国民健康保険財政安定化基金の増加分(全都道府県で 1,911 億円)を除けば、東京都及び特別区の合計は 2,805 億円増、東京都及び特別区以外の地方公共団体は 444 億円減となっている。

### <東日本大震災等分<sup>※1</sup>を除く積立金現在高<sup>※2</sup>>

(単位：億円)

	平成29年度				平成28年度				増減額				(参考) 国民健康保険財政安定化基金除きの合計
	財調	減債	特目	合計	財調	減債	特目	合計	財調	減債	特目	合計	
都道府県	16,038	10,582	44,740	71,359	15,592	11,343	42,887	69,822	446	▲ 762	1,853	1,537	▲ 375
うち東京都	7,165	0	20,391	27,556	6,274	0	19,504	25,779	891	0	887	1,778	1,572
うち東京都以外	8,872	10,582	24,348	43,802	9,318	11,343	23,383	44,043	▲ 445	▲ 762	966	▲ 241	▲ 1,947
市区町村	58,045	14,114	76,260	148,419	59,640	14,094	71,948	145,682	▲ 1,595	20	4,312	2,737	2,737
うち特別区	6,475	632	11,577	18,684	6,529	665	10,255	17,450	▲ 55	▲ 33	1,321	1,234	1,234
うち特別区以外	51,570	13,482	64,683	129,735	53,111	13,429	61,692	128,232	▲ 1,541	53	2,991	1,503	1,503
全団体	74,083	24,696	120,999	219,778	75,232	25,437	114,835	215,504	▲ 1,150	▲ 741	6,164	4,273	2,362
うち東京都及び特別区	13,640	632	31,968	46,240	12,804	665	29,760	43,228	836	▲ 33	2,208	3,012	2,805
うち東京都及び特別区以外	60,443	24,064	89,031	173,538	62,429	24,772	85,075	172,276	▲ 1,986	▲ 708	3,956	1,262	▲ 444

※ 1 「東日本大震災等分」は平成 29 年度：1 兆 7,744 億円、平成 28 年度：2 兆 753 億円であり、平成 28 年熊本地震分(平成 29 年度：481 億円、平成 28 年度：518 億円)を含む。

※ 2 「東日本大震災等分」を合わせた積立金現在高は平成 29 年度：23 兆 7,521 億円、平成 28 年度：23 兆 6,257 億円。

※ 3 市区町村には一部事務組合等(平成 29 年度：1 兆 438 億円、平成 28 年度：9,877 億円)を含む。

## 8 地方公営企業の状況

- (1) 総事業数は、平成29年度末現在8,398事業で、前年度と比べて1.6%減少している。
- (2) 決算規模は、前年度と比べて0.4%増加している。
- (3) 全体の経営状況は、3年連続で黒字となっているが、個々の事業を見ると、依然として1割以上の事業で赤字が生じている。

### 〈平成29年度地方公営企業決算の状況〉

(単位：億円)

区 分	全体事業数〈年度末〉		決算規模 (前年度比)	収 支 (前年度比)
	(前年度比)	うち法適用 (前年度比)		
全事業	8,398事業 (▲136)	3,301事業 (+110)	170,093 (+754)	9,028 (+1,793)
う ち	水道 (簡易水道含む。)	1,926事業 (▲115)	39,814 (▲36)	3,838 (▲205)
	交通	86事業 (—)	12,709 (+1,604)	1,258 (+460)
	病院	630事業 (▲4)	45,696 (+119)	▲855 (+120)
	下水道	3,631事業 (▲8)	55,682 (+1,025)	3,629 (+1,173)

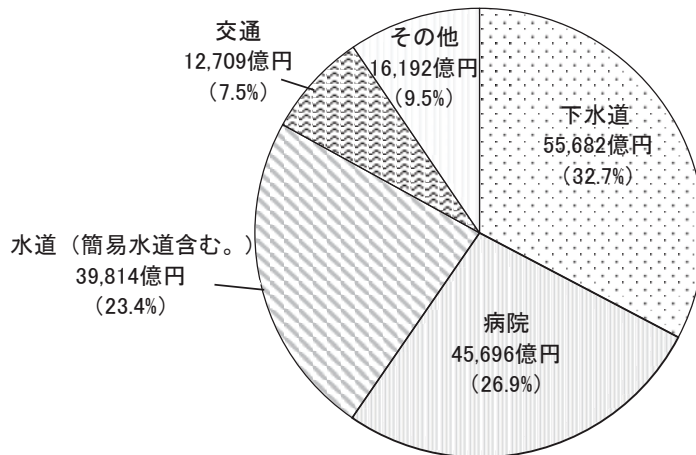
(注) 決算規模は、次のとおり算出している。

法 適 用 企 業 : 総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法 非 適 用 企 業 : 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

### 〈地方公営企業の決算規模〉



### 〈地方公営企業全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区 分	平成29年度 (a)	平成28年度 (b)	差 引 (a-b)
黒字事業数	(88.8%) 7,402	(89.5%) 7,592	▲ 190
黒字額	10,877	9,645	1,232
赤字事業数	(11.2%) 938	(10.5%) 888	50
赤字額	1,849	2,410	▲ 561
総事業数	8,340	8,480	▲ 140
収 支	9,028	7,235	1,793

(注) 1 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

3 ( ) は、総事業数(建設中のものを除く。)に対する割合。

## 9 東日本大震災の影響

### I 特定被災地方公共団体等における決算の状況

#### ア. 特定被災県

##### 【歳入】

- 特定被災県である9県の歳入総額は9兆9,949億円で、前年度と比べて6.5%減（全国では1.4%減）となっている。
- 歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が2.8%増（全国では1.4%増）、地方交付税が4.7%減（同4.3%減）、国庫支出金が17.4%減（同6.3%減）等となっている。

（注）特定被災県とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県）をいう。

##### ＜歳入の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地方税	30,167	30.2	29,358	27.5	809	2.8	1.4
地方交付税	19,322	19.3	20,275	19.0	▲ 953	▲ 4.7	▲ 4.3
うち震災復興特別交付税	2,563	2.6	2,885	2.7	▲ 321	▲ 11.1	▲ 11.2
国庫支出金	16,217	16.2	19,627	18.4	▲ 3,409	▲ 17.4	▲ 6.3
その他	34,243	34.3	37,633	35.1	▲ 3,390	▲ 9.0	▲ 1.4
歳入合計	99,949	100.0	106,893	100.0	▲ 6,943	▲ 6.5	▲ 1.4

（注）国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

##### 【歳出】

- 特定被災県の歳出総額は9兆5,864億円で、前年度と比べて6.3%減（全国では1.5%減）となっている。
- 目的別の主な費目を前年度と比べると、総務費が3.9%減（全国では7.4%増）、民生費が21.9%減（同5.6%減）、衛生費が1.0%減（同1.9%減）、災害復旧費が15.9%減（同5.9%増）等となっている。
- 性質別の主な費目を前年度と比べると、普通建設事業費が0.3%増（全国では0.5%減）、災害復旧事業費が15.9%減（同5.9%増）、積立金が43.2%減（同20.0%減）等となっている。

##### ＜目的別歳出の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総務費	5,199	5.4	5,412	5.3	▲ 213	▲ 3.9	7.4
民生費	15,591	16.3	19,963	19.5	▲ 4,372	▲ 21.9	▲ 5.6
うち災害救助費	2,685	2.8	7,412	7.2	▲ 4,727	▲ 63.8	▲ 62.7
衛生費	3,875	4.0	3,913	3.8	▲ 38	▲ 1.0	▲ 1.9
災害復旧費	3,235	3.4	3,848	3.8	▲ 614	▲ 15.9	5.9
その他	67,964	70.9	69,142	67.6	▲ 1,178	▲ 1.7	▲ 1.3
歳出合計	95,864	100.0	102,278	100.0	▲ 6,414	▲ 6.3	▲ 1.5

##### ＜性質別歳出の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義務的経費	37,766	39.4	38,995	38.1	▲ 1,230	▲ 3.2	▲ 4.3
投資的経費	19,090	19.9	19,654	19.2	▲ 563	▲ 2.9	▲ 0.1
うち普通建設事業費	15,856	16.5	15,806	15.5	50	0.3	▲ 0.5
うち災害復旧事業費	3,234	3.4	3,848	3.8	▲ 614	▲ 15.9	5.9
その他の経費	39,008	40.7	43,629	42.7	▲ 4,621	▲ 10.6	0.9
うち積立金	3,893	4.1	6,848	6.7	▲ 2,955	▲ 43.2	▲ 20.0
歳出合計	95,864	100.0	102,278	100.0	▲ 6,414	▲ 6.3	▲ 1.5

## イ. 特定被災市町村等

### 【歳入】

- 特定被災市町村等である227市町村の歳入総額は7兆6,537億円で、前年度と比べて3.8%減（全国では2.4%増）となっている。
- 歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が1.5%増（全国では1.2%増）、地方交付税が4.3%減（同1.0%減）、国庫支出金が1.6%減（同2.7%増）等となっている。

（注） 特定被災市町村等とは、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。

### ＜歳入の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地方税	23,025	30.1	22,684	28.5	341	1.5	1.2
地方交付税	11,272	14.7	11,781	14.8	▲ 509	▲ 4.3	▲ 1.0
うち震災復興特別交付税	1,799	2.4	1,972	2.5	▲ 173	▲ 8.8	▲ 8.7
国庫支出金	11,481	15.0	11,667	14.7	▲ 186	▲ 1.6	2.7
その他	30,759	40.2	33,434	42.0	▲ 2,674	▲ 8.0	4.8
歳入合計	76,537	100.0	79,566	100.0	▲ 3,029	▲ 3.8	2.4

（注） 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

### 【歳出】

- 特定被災市町村等の歳出総額は7兆2,660億円で、前年度と比べて3.4%減（全国では2.6%増）となっている。
- 目的別の主な費目を前年度と比べると、総務費が7.0%減（全国では0.4%増）、民生費が5.4%減（同0.7%増）、衛生費が1.6%減（同0.7%増）、災害復旧費が18.7%減（同0.1%減）等となっている。
- 性質別の主な費目を前年度と比べると、普通建設事業費が9.7%減（全国では1.0%増）、災害復旧事業費が18.7%減（同0.1%減）、積立金が9.2%減（同6.6%増）等となっている。

### ＜目的別歳出の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総務費	10,027	13.8	10,777	14.3	▲ 750	▲ 7.0	0.4
民生費	22,400	30.8	23,681	31.5	▲ 1,282	▲ 5.4	0.7
うち災害救助費	1,045	1.4	2,692	3.6	▲ 1,646	▲ 61.2	▲ 58.9
衛生費	5,560	7.7	5,649	7.5	▲ 89	▲ 1.6	0.7
災害復旧費	1,377	1.9	1,694	2.3	▲ 317	▲ 18.7	▲ 0.1
その他	33,296	45.8	33,411	44.4	▲ 114	▲ 0.3	5.2
歳出合計	72,660	100.0	75,212	100.0	▲ 2,551	▲ 3.4	2.6

### ＜性質別歳出の状況＞

（単位：億円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較		(参考)全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義務的経費	29,698	40.9	28,631	38.1	1,067	3.7	4.8
投資的経費	13,994	19.3	15,673	20.8	▲ 1,679	▲ 10.7	1.0
うち普通建設事業費	12,618	17.4	13,981	18.6	▲ 1,363	▲ 9.7	1.0
うち災害復旧事業費	1,376	1.9	1,692	2.2	▲ 316	▲ 18.7	▲ 0.1
その他の経費	28,968	39.8	30,908	41.1	▲ 1,940	▲ 6.3	0.3
うち積立金	3,707	5.1	4,082	5.4	▲ 375	▲ 9.2	6.6
歳出合計	72,660	100.0	75,212	100.0	▲ 2,551	▲ 3.4	2.6

（注） 東日本大震災分に係る歳入及び歳出については、「4 歳入」の表（4ページ）及び「5 歳出」の表（8ページ、11ページ）をそれぞれ参照のこと。

## II 特定被災地方団体における地方公営企業の経営状況

- (1) 特定被災地方団体における地方公営企業の総収支は883億円の黒字で、前年度と比べて52億円、6.3%増加している。
- (2) 黒字事業は824事業で全体の90.9%、赤字事業は82事業で全体の9.1%となっている。

(注) 特定被災地方団体とは、特定被災県である9県及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の別表第1に定める特定被災地方公共団体である178市町村（当該団体が加入する一部事務組合等を含む。）をいう。

### 〈特定被災地方団体における平成29年度地方公営企業決算収支の状況〉

（単位：億円）

区 分	全体事業数〈年度末〉		収 支(前年度比)	
	(前年度比)	うち法適用(前年度比)		
全事業	916事業 (▲9)	346事業 (+3)	883	(+52)
う ち	水道 (簡易水道含む。)	194事業 (▲8)	164事業 (－)	577 (+16)
	交通	4事業 (－)	3事業 (－)	▲27 (+11)
	病院	62事業 (－)	62事業 (－)	▲70 (+10)
	下水道	411事業 (▲2)	56事業 (+3)	229 (▲21)

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

### 〈特定被災地方団体における地方公営企業全体の経営状況〉

（単位：事業、億円）

区 分	平成29年度 (a)	平成28年度 (b)	差 引 (a-b)
黒字事業数	(90.9%) 824	(89.7%) 823	1
黒字額	1,198	1,296	▲ 97
赤字事業数	(9.1%) 82	(10.3%) 94	▲ 12
赤字額	315	465	▲ 150
総事業数	906	917	▲ 11
収 支	883	831	52

- (注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。  
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。  
 3 ( ) は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

## 10 平成29年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

### I 健全化判断比率の状況

#### 実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（28年度決算も同じ）
- (2) 実質赤字額がある団体は市区町村で3団体（28年度決算は該当なし）

(注) 実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

#### 連結実質赤字比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体はなし（28年度決算も同じ）
- (2) 連結実質赤字額がある団体は市区町村で1団体（28年度決算は該当なし）

(注) 連結実質赤字比率：すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

#### 実質公債費比率

- (1) 財政再生基準以上の団体は1団体（北海道夕張市）（28年度決算も同じ）
- (2) 都道府県の平均値は11.4%、市区町村は6.4%

(注) 実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

#### 将来負担比率

- (1) 早期健全化基準以上の団体は1団体（北海道夕張市）（28年度決算も同じ）
- (2) 都道府県の平均値は173.1%、市区町村は33.7%

(注) 将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの（将来負担比率には、財政再生基準はない）

※ 財政健全化団体はなく、財政再生団体は1団体（北海道夕張市）である。

### II 資金不足比率の状況

- (1) 11 公営企業会計が経営健全化基準以上（28年度決算：9会計）
- (2) 資金不足額がある公営企業会計は84会計（28年度決算：55会計）

(注) 資金不足比率：公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの



# 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

## 1 人づくり革命の実現に向けた取組

- 「新しい経済政策パッケージ」（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）では、「人づくり革命」を断行し、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型へと改革し、希望出生率 1.8、介護離職ゼロの実現を目指すこととしている。
- 「財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）では、「人づくり革命」により、人生 100 年時代を見据え、誰もがいくつになっても活躍することができる社会を構築するとされている。
- 施策を推進するための安定財源として、平成 31 年 10 月に予定されている消費税率 8%から 10%への引上げによる増収分のうち 1.7 兆円程度を、幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てるとされている。
- 平成 30 年 12 月 28 日に制度の具体化に向けた方針である「幼児教育・高等教育無償化の制度の具現化に向けた方針」が関係閣僚間で合意されている。

## 2 「Society5.0 時代の地方」の実現(地域力強化プラン)

- 「未来投資戦略 2018—「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革—」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）では、狩猟・農耕・工業・情報に続く「第 5 の社会」を意味する Society5.0 の実現が基本的な考え方として位置付けられている。
- 総務省は、「地域力強化プラン」を策定し、平成 30 年 12 月 20 日に総務大臣が本部長を務める「総務省地域力強化戦略本部」において公表した。
- 今後、総務省地域力強化本部を中心として、「Society5.0 時代の地方」を支える革新的技術の実装例等をメールや SNS 等を活用して、地方公共団体と共有し、提案も受け付けるなど、双方向のやりとりを行い、Society5.0 の進化に伴う「持続可能な地域社会の構築」を目指すこととしている。

## 3 地方創生の推進

- 平成 30 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂され、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第 1 期の総仕上げに取り組むとともに、次期の総合戦略策定の準備を開始することとしている。
- 地域経済の好循環を拡大するため、「ローカル 10,000 プロジェクト」、「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」、「関係人口創出・拡大事業」、「お試しサテライトオフィスの推進」、「ふるさとワーキングホリデー」、「連携中枢都市圏構想・定住自立圏構想の推進」等の取組を推進している。
- 今後も我が国に在留する外国人の増加が見込まれる中で、平成 30 年末に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が法務省を中心とした関係閣僚会議においてとりまとめられ、政府全体で外国人との共生社会の実現に必要な施策を着実に進めていくこととしている。

## 4 地域の安全・安心の確保

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）に基づく直轄事業負担金及び補助事業費について、地方財政計画の投資的経費（直轄・補助）に計上するとともに、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」による地方財政措置を講じることとしている。
- 地方公共団体が、単独事業として緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、地方財政計画の投資的経費（単独）に新たに「緊急自然災害防止対策事業費」を計上するとともに、「緊急自然災害防止対策事業債」による地方財政措置を講じることとしている。
- 平成30年3月に、大規模災害発生時に被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みとして、全国知事会等とともに「被災市区町村応援職員確保システム」を構築した。
- 被災地方公共団体への中長期の職員派遣について、全国の地方公共団体に対し協力要請を行うとともに、復旧・復興業務を円滑に実施することのできる体制の整備を推進していくこととしている。

## 5 公共施設等の適正管理の推進

- 平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」では、各インフラの管理者は、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成28年度までに、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を32年度までに策定することとしている。
- 地方公共団体においては、ほぼ全ての団体で総合管理計画が策定されたことを踏まえ、今後は、総合管理計画に基づく公共施設等の適正管理の具体的な取組を進めるとともに、総合管理計画策定後に新たに得られた情報を基に、総合管理計画の充実を図り、より実効性のあるものとしていく必要がある。
- 平成29年度からは、公共施設の集約化・複合化事業、長寿命化事業や転用事業等に対して、「公共施設等適正管理推進事業債」として地方財政措置を講じている。
- 平成30年度からは、長寿命化事業の対象施設に河川管理施設、港湾施設等を加えたほか、地方公共団体の実施するユニバーサルデザイン化事業を加え、平成31年度からは、長寿命化事業の対象として橋梁、都市公園施設等を加えることとしている。

## 6 地方行政サービス改革の推進等

- 質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供するため、地方公共団体においては、事務・事業の民間委託の推進、指定管理者制度等の活用、庶務業務の集約化、自治体クラウドの導入、PPP/PFIの推進等の積極的な業務改革の推進に努める必要がある。
- 地方公共団体においては、計画的に行政改革を推進するとともに住民への説明責任を果たす見地から、目標の数値化や分かりやすい指標の活用を図りつつ、給与情報等公表システムにより給与及び定員の公表を行うなど、給与の適正化及び適正な定員管理の推進などの取組を行っている。
- マイナンバー制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤となるものであるとともに、安心・安全な情報社会のインフラとして国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものであり、マイナンバーシステムが提供する様々な機能を積極的に活用していくこととしている。

## 7 財政マネジメントの強化

- 地方公会計について、統一的な基準による財務書類等がほぼ全ての地方公共団体において整備されたことを踏まえ、今後は、財務書類等を適切に作成して開示するとともに、経年比較や類似団体間比較等を行い、資産管理や予算編成等に活用していくことが重要である。
- 住民サービスの向上や財政マネジメントの強化を図る観点から、「財政状況資料集」等の活用による住民等へのより分かりやすい財政情報の開示に取り組むとともに、地方公会計の整備により得られるストック情報、基金の積立状況等を含め、公表内容の充実を図っていくことが求められる。
- 公営企業について、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」を推進している。

## 8 地方自治に係る制度の見直し

- 平成 30 年 7 月 5 日に第 32 次地方制度調査会が発足し、内閣総理大臣から人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックス等について、調査審議が行われている。
- 平成 29 年 5 月 17 日公布の「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」において、特別職の範囲等の厳格化、「会計年度任用職員」の採用方法等の明確化、会計年度任用職員に対する期末手当の支給を可能とする規定の整備が行われ、各地方公共団体において条例・規則の制定等が進められている。

## 9 社会保障・税一体改革

- 社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものである。また、消費税の引き上げ分は、全額社会保障に使われることとされている。
- 平成 31 年度の「社会保障の充実」は、平成 31 年 10 月に予定されている消費税率 8%から 10%への引上げ分も含めた消費税率の引上げによる増収分及びプログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果を活用し、国・地方合計で 2.19 兆円程度となっている。

## 10 地方分権改革の推進

- 「平成 30 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 30 年 12 月 25 日閣議決定）では、現場の課題に基づく地方からの提案等にきめ細かく対応し、国から地方公共団体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲、規制緩和（義務付け・格付けの見直し）等を推進することとしている。
- 地方税制において、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するための地方法人課税の偏在是正のほか、車体課税の大幅見直し、ふるさと納税制度の見直し、森林環境税及び森林環境譲与税の創設等の事項について改正を行うこととしている。